

1. 調査の概要

1. 調査の目的

人権に関する住民の意識を把握することにより、人権尊重の視点に立った施策を総合的かつ効率的に推進するための基礎資料とし、もって「住民一人ひとりの人権が尊重される社会」が実現することを目的とする。

2. 調査の方法

調査対象者	18歳以上の北足立郡内（13市1町）に在住する市町民
対象人数	2,700人
抽出方法	令和元年9月1日現在の住民基本台帳に基づく層化2段階無作為抽出
調査方法	郵送による配布、回収、無記名回答
調査期間	令和元年10月1日から10月31日まで
調査内容	<ol style="list-style-type: none">1. 人権全般について2. 女性に関する人権について3. 子どもに関する人権について4. 高齢者に関する人権について5. 障害（がい）者に関する人権について6. 同和問題について7. 外国人に関する人権について8. インターネットによる人権侵害について9. 人権問題への取組について10. 自由記述

3. 回収結果

発送数	回収数	回収率
2,700	938	34.7%

4. 市町別抽出数

さいたま市	200	朝霞市	200
川口市	200	志木市	200
鴻巣市	200	和光市	200
上尾市	200	新座市	200
草加市	200	桶川市	200
蕨市	200	北本市	200
戸田市	200	伊奈町	100
		合計	2,700

5. 報告書の見方

- 回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものである。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合がある。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても同様である。
- 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢毎の有効回答数に対して、それぞれの割合を示している。そのため、合計が100.0%を超える場合がある。
- 図表中において「無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものである。
- グラフ中にカッコ書きで回答実数を記載する。
- 平成27年1月に実施した前回の調査と比較できるものについては、比較して掲載し、5ポイント以上の差がある場合について分析文に記載する。
- 表中において、年齢別に見た際に最も高い値を着色にて表記している。

■前回調査結果

発送数	回収数	回収率
6,900	2,747	39.8%